

令和2年度 学校の部活動に係る活動方針

学校名 岩手県立盛岡南高等学校

校長名 阿部圭次

1 活動の方針

1. 部活動は生徒の適性及び心身の状態に応じて、安全に自主的かつ自立的に行われるものである。
2. 顧問は、生徒の心身の健康管理及び事故防止に努めるとともに、あらゆるハラスメントを排し、生徒とのコミュニケーションを十分に図りながら、目標を達成できるよう適切な指導を行う。

2 休養日・活動時間について

1. 原則として、週2日相当の休養日を設ける。
 - (1) 月に最低1度は土日に休養日を設けるよう努めること。(シーズンオフや大会終了後の土日は、さらに休養日を増やす。休養日の目安を月平均8～9日以上)
 - (2) お盆期間と年末年始は学校閉庁日となるので、部活動は禁止とする。ただし、大会を控えている等、特別の事情が認められる場合は、「特別活動願」を提出し許可を得ること。
2. 活動時間について、
 - (1) 平日は、放課後から18：30までとする。
 - (2) 休日は、生徒が学習時間等、自分を高める時間を持てるよう留意して設定する。
 - (3) 活動時間の目安は、週16時間、月75時間以内とする。

3 活動のきまり

1. 休日の体育館等の解錠・施錠については、活動する部、使用する部の顧問間で打合せをする。
2. 活動計画書の提出について
 - (1) 年度始めに年間計画書を校長に提出する。(大会、考査、休養日等を記入)
 - (2) 月間計画書は前月末までに校長に提出し、生徒・保護者に配付する。
3. 部室の鍵管理について
 - (1) 活動前に職員室から鍵を借りて使用する。活動後は施錠を確認の上職員室に返却する。
 - (2) 盗難防止のため、活動中でも必ず施錠する。
 - (3) 都合上職員室に返却できない場合は顧問に預け、翌日顧問が職員室に返却する。
 - (4) 部室は部活動時間のみ使用する。
 - (5) 施錠しない場合は指導の上、使用禁止措置をとる。
4. 部室使用の心得
 - (1) 部活動のための更衣室及び用具の保管場所として使用する。
 - (2) 火気厳禁とする。
 - (3) 定期的に掃除することとし、私物の置き場所としないこと。